

令和元年（平成31年）第5回刈谷市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和元年5月16日（木） 午後2時00分
- 2 場 所 刈谷市役所 7階 701会議室
- 3 議事日程
 - 第1議事 前回会議録の承認について
 - 第2議事 教育長報告
 - 第3議事 議案第10号 令和元年6月刈谷市議会定例会提出議案（令和元年度刈谷市教育費6月補正予算、損害賠償の額を定める専決処分、工事請負契約の締結）に関する意見の聴取について
議案第11号 幼稚園の廃止及び幼保連携型認定こども園の設置に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について
議案第12号 刈谷市生涯学習センター条例施行規則の一部改正について
 - 第4議事 部課長報告
各課定例報告
幼保連携型認定こども園の設置に伴う関係規則の制定について

4 出席委員

教 育 長	太 田 武 司
委 員	池 田 裕 幸
(教育長職務代理者)	
委 員	畠 留 美
委 員	石 田 芳 加
委 員	鶴 田 英 孝

5 委員以外の出席者

教 育 部 長	長谷川 文 成
教 育 総 務 課 長	加 藤 直 樹
学 校 教 育 課 長	木 野 昌 孝
生 涯 学 習 課 長	鷹 羽 和 久
ス ポ ー ツ 課 長	加 藤 幹 雄
こ ども 課 長	高 野 洋
教 育 総 務 課 課 長 補 佐	山 田 芳 久
教 育 総 務 課 総 務 係 長	神 谷 友 理
教育総務課総務係主事（書記）	野 尻 真 未

開会宣言

【第 1 議事】

教育長：第 1 議事 前回会議録の承認について上程

教育総務課総務係長：前回定例会の会議録について訂正が無い旨を報告

教育長：第 1 議事について質疑を許可

質疑なし

第 1 議事

承認

【第 2 議事】

教育長：第 2 議事 教育長報告について上程

教育長報告

4 / 2 4 ・校長会

2 5 ・東海北陸都市教育長協議会総会（石川県小松市）

～ 2 6

2 8 ・東海社会人サッカーリーグ開幕戦

2 9 ・愛知県教育委員会教育長歓送迎会

5 / 7 ・公民館長歓迎会

8 ・三河校長会総会

9 ・市 P 連定期総会

1 1 ・刈谷教育懇談会

1 3 ・春の全国交通安全運動交通安全オープニングキャンペーン

1 4 ・幼稚園訪問（東刈谷幼稚園）

・少年補導委員会総会

1 5 ・春の全国交通安全運動県内一斉大監視

教育長：第 2 議事について質疑を許可

質疑なし

第 2 議事

承認

【第 3 議事：議案第 1 1 号】及び【第 4 議事：部課長報告】

教育長：第 3 議事 議案第 1 1 号 幼稚園の廃止及び幼保連携型認定こども園の設置に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について及び第 4 議事 部課長報告のうち、幼保連携型認定こども園の設置に伴う関係規則の制定について上程

子ども課長：第 3 議事 議案第 1 1 号 幼稚園の廃止及び幼保連携型認定こども園の設置に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について及び第 4 議事 部課長報告のうち幼保連携型認定こども園の設置に伴う関係規則の制定について説明

教育長：第 3 議事 議案第 1 1 号 幼稚園の廃止及び幼保連携型認定こども園の設置に伴

う関係規則の整備に関する規則の制定について及び第4議事 部課長報告のうち幼
保連携型認定こども園の設置に伴う関係規則の制定について質疑を許可

教育長：教育行政方針に幼児教育のことが述べられていないのはなぜかと議員からの質問
で聞かれたことがありますが、今後、幼児教育については、施政方針に載せてい
ただくということによろしいでしょうか。

子ども課長：こども園の所管は市長部局にあります。教育委員会が有する学校教育に関
する専門的事項については密接に関係してきますので、「幼児教育」については、今
後、教育委員会と市長部局で調整していく予定であります。

教育長：幼児教育は義務教育と連動しておりますので、施政方針で述べるのか、教育行政
方針で述べるのかを市長部局と教育委員会で連携をとっていきたいと思います。

畠委員：住吉幼稚園移転の工事の進捗状況を教えてください。

子ども課長：当初の計画では、今年の4月に新園舎開園予定でしたが、旧第一学校給食セ
ンター跡地で、土壌汚染が見つかりまして、その土壌汚染の対策を行いますので、
2年遅れの令和3年4月1日開園予定となりました。今年度中に土壌汚染の土を取
り除き、来年度に新園舎の建設工事を予定しております。今のところ、土壌の入れ
替えは順調に進んでいます。

第3議事 議案第11号及び第4議事（各課定例報告除く） 承認 ＝

【第3議事：議案第10号】

教育長：第3議事 議案第10号 令和元年6月刈谷市議会定例会提出議案（令和元年度
刈谷市教育費6月補正予算、損害賠償の額を定める専決処分、工事請負契約の締結）
に関する意見の聴取について上程

教育部長：議案第10号のうち、令和元年6月刈谷市議会定例会提出議案（令和元年度刈
谷市教育費6月補正予算）について説明

教育総務課長：議案第10号のうち、令和元年6月刈谷市議会定例会提出議案（損害賠償
の額を定める専決処分）について説明

生涯学習課長：議案第10号のうち、令和元年6月刈谷市議会定例会提出議案（工事請負
契約の締結）について説明

教育長：議案第10号について質疑を許可

畠委員：グレーチングが跳ね上がるというのはどういった状況でしょうか。

教育総務課長：側溝の上にグレーチングがありまして、側溝の端の部分が欠けており、そ
この部分を踏んでしまい、反対側のグレーチングが跳ね上がりました。

教育長：グレーチングの長さはどれくらいでしょうか。

教育総務課長：1mくらいです。

教育長：6月補正予算につきまして、施設改修の工事費が減額となっておりますが、これは、国の補助金の会計年度に合わせ、本市の事業費も合わせて前倒ししたため減額補正するもので、工事を行わないということではございませんので、ご承知おきください。

島委員：刈谷市野田市民館の建設について、図面左側に南部生涯学習センターがあるかと思いますが、ここが細い道になるかと思いますが、駐車場の出入りに十分なスペースの確保ができるか心配です。

生涯学習課長：駐車場の出入りはきちんとできるよう配慮した設計を考えております。

===== 第3議事 議案第10号 承認 =====

【第3議事：議案第12号】

教育長：第3議事 議案第12号 刈谷市生涯学習センター条例施行規則の一部改正について上程

生涯学習課長：議案第12号について説明

教育長：議案第12号について質疑を許可

教育長：多目的ホールの利用許可を3か月前から1年前にする理由は何でしょうか。

生涯学習課長：多目的ホールでは、大きなイベントが開催されることが多く、その準備期間が必要ということで、利用者からの要望が多くあり、1年前へ改正させていただきました。

石田委員：ホールの収容人数はどのくらいでしょうか。

生涯学習課長：165名収容できます。会議室では一番大きいです。

===== 第3議事 議案第12号 承認 =====

【第4議事：部課長報告】

教育長：第4議事 部課長報告のうち、各課定例報告について上程

教育総務課長：6月分給食献立、6月分アレルギー献立表について説明

学校教育課長：5月1日現在の児童・生徒数について説明

6月分行事予定について説明

生涯学習課長補佐：4月分生涯学習関係施設利用状況について説明

4月分市民休暇村客室等稼働状況について説明

4月分総合文化センター、図書館の利用状況について説明

平成31年度 刈谷市高齢者教室年間計画について説明

総合文化センターの今後の予定案内

スポーツ課長：4月分体育施設使用状況について説明

6月分行事予定について説明

教育長：第4議事 部課長報告のうち、各課定例報告について質疑を許可

島委員：東吉野村交流事業について、東刈谷小学校で1回、かりがね小学校で3回あるかと思いますが、これはどのような回数設定でしょうか。

学校教育課長：東刈谷小学校は日帰り、かりがね小学校は児童数が多いので、2つのグループに分かれて、1泊2日で行うという報告を受けております。修学旅行の1日目のコースにこの東吉野村交流事業を入れるという話もありましたが、PTAや保護者と相談の上、このようにさせていただきました。

石田委員：保護者の方から中間テストについて、北部の中学校では1教科あたりのテストの時間を30分にして、テストを1日で終わらせるという話を聞いたのですが本当でしょうか。

学校教育課長：今年は10連休があり授業時間の確保のこともあって、今年に限ってそういったことを検討する学校もありましたが、実際にそのように実施したという話は聞いておりません。

教育長：今年は10連休もあり、テストの実施についてどの学校でも議論したと聞いております。テストについては、各学校長の裁量に委ねられております。

教育長：6月13日の刈谷市教育研究会一斉授業研究会の日は、給食はありませんが、研究会の対象となっている児童、生徒は弁当を持参することになっていますのでよろしくをお願いします。

石田委員：道徳について、どのように評価をするのでしょうか。

学校教育課長：今の段階で、文部科学省は数値による評価は行わないとしております。他の児童生徒との比較による評価ではなく、児童生徒がどのように成長したかを認めていく個人内評価とします。児童生徒が道徳の授業を通して、視野を広げることができたか、道徳的価値の理解を自分自身の中で深めることができたかといった点を重視します。英語活動や総合的な学習の時間といったものと同様に文章表現での評価になります。そのため、毎回の授業で資料やふりかえりをポートフォリオにして保存し、評価していくことになるかと思います。

第4議事（各課定例報告）

承認

教育長：全体を通して質疑を許可

学校教育課長：昨日、13時ごろ愛知教育大学で爆破予告があったと刈谷警察生活安全課より連絡がありました。そして、15時30分ごろに不審なものは見つからなかったとの連絡を受けました。教育委員会として、愛知教育大学に近い、富士松中学校区の小中学校には情報提供を行い、下校時に配慮するよう伝えました。また、子ども課にも情報を展開しましたのでよろしくお願いします。

石田委員：携帯電話の使用について、保護者から２点、相談がありましたのでご報告させていただきます。まず、昨年の話ですが、中学校の部活担当の先生が土日の部活の連絡をＬＩＮＥでしていたそうで、ＬＩＮＥのグループに入っていない子に連絡が上手く伝わらず、集合場所や集合時間が分からない生徒がいたそうです。なぜ、きずなネットを使わないのでしょうかというご相談を受けました。この件については学校へも相談をしたようなのですが、なかなか改善が見られなかったそうです。もう一つ、ご相談のあったご家庭は、刈谷市の携帯電話の使用ルールに則って、夜９時から朝８時まで使用しないとしているそうですが、次の日の朝８時に携帯電話を見ると、実際には、ＬＩＮＥが多数送られていたということがあったそうです。また、子どもたちは夜中に連絡を取り合っているようです。そこで、例えば、刈谷市の小中学生が契約をしたときは、夜９時以降フィルターをかけるといったことはできないのでしょうか、また、携帯電話の利用が低年齢化しているので、学校が開催する携帯電話の使用についての教室も小学生のうちから行った方が良いのではないかと聞いた話を受けました。学校でも携帯電話の使用ルールについて啓発しているかと思いますが、子どもがＬＩＮＥを深夜の時間帯に利用している実態を保護者は知っているのでしょうか。大人として、どう子どもたちに教えていくべきかを考えさせられます。

学校教育課長：各家庭の携帯電話の使い方については、各家庭で様々な事情がありますので、学校側が強く言えないのが現状です。しかし、中学校はもちろん、小学校でも携帯電話の使い方の教室を開催したり、話し合いに取り組んだりしている学校もございます。学校側としましては、各ご家庭や地域と連携して、粘り強く啓発していくしかないと考えております。また、教員が児童、生徒とＬＩＮＥで部活動の連絡をとることは禁止しておりますので、石田委員がおっしゃった事例につきましては、各学校長へご連絡させていただきます。

石田委員：時代の流れとともに、携帯電話は不登校、引きこもりを深刻化させているのではないかと思います。不登校、引きこもりの子どもの中には、１日中、ゲームをしている子もいると聞いたことがあります。決して、学校だけの責任ではないのですが、私たちもそのような課題があることを覚えておかねばと思いますし、とても難しい問題だと思います。

教育長：携帯電話と不登校や引きこもりについては非常に難しい問題であり、解決策を考えているところです。各学校が保護者と連携をとっていく必要があります。

石田委員：以前、刈谷南中学校の校長先生とお話をする機会があり、保護者の方が参加する行事のときに携帯電話の使用などの話をしていきたいということでしたので、少しずつ、保護者の方にも伝えていただけたらと思います。

石田委員：小高原小学校の前の交差点で、小学２年生か３年生くらいの子が信号無視をしていたのを見かけて心配になりましたのでご報告させていただきます。

教育長：分かりました。交通事故を起こしてからでは遅いので、気をつけるように伝えます。

教育長：事務局連絡事項を許可

教育総務課総務係長：次回教育委員会定例会の日程等について確認

教育長：以上をもちまして、令和元年（平成31年）第5回教育委員会定例会をすべて終了いたします。

会議閉会時間

午後3時21分

教 育 長